# 会 議 録

| 会議の名称    | 令和元年度第2回東村山市立図書館協議会                                                                                                                                                                  |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日時     | 令和元年11月27日(水)午後2時~午後4時                                                                                                                                                               |
| 開催場所     | 廻田公民館第1集会室                                                                                                                                                                           |
| 出席者及び欠席者 | ●出席者: (委 員)伊藤浩介委員・竹澤廣介委員・石河聡子委員・<br>徳永靖子委員・堀渡委員・黒尾和久委員・宮川健郎委員<br>(市事務局)新倉図書館長・野口館長補佐・中村奉仕係長・榎本調査<br>資料係長・宮後萩山地区館長・新井秋津地区館長・安保<br>廻田地区館長 ●欠席者:大堀浩委員・真野朋子委員                            |
| 傍聴の可否    | 傍聴可能     傍聴不可の場合はその理由     傍聴者数     無し                                                                                                                                                |
| 会議次第     | <ol> <li>東村山市立図書館協議会について</li> <li>協議 図書館の役割、あり方について</li> <li>報告         <ul> <li>(1)令和元年度事業について</li> <li>(2)その他</li> </ul> </li> <li>9田図書館について</li> <li>その他</li> </ol>               |
| 配布資料     | 配布資料 1. 令和元年度第2回図書館協議会次第 2. 図書館協議会からの意見 3. 令和元年度第2回図書館協議会報告資料 4. 臨時窓口のご案内 5. 新聞・雑誌の利用について 6. カレンダー 7. 令和元年度東京都多摩地域公立図書館大会ちらし 8. 学校図書館支援便り(7月、11月) 9. フェイスブック 10. 第23期東村山市立図書館協議会委員名簿 |
| 問い合わせ先   | 事務局 東村山市立中央図書館<br>担当者名 野口<br>電話番号 042-394-2900<br>FAX番号 042-394-4107                                                                                                                 |

## 会 議 経 過

#### はじめに

図書館協議会は令和元年8月1日より第23期となり、この日は最初の会であった。 各委員に委嘱状を交付。その後委員の互選により、堀委員を会長に石河委員を副会 長に選出。

#### 1. 東村山市立図書館協議会について

(事務局) 今回から第23期の委員会となるが、委員の任期は令和3年7月31日までである。第23期では図書館のあり方について引き続き議論していただきたい。図書館では令和3年度からの「第4次東村山市子ども読書活動推進計画」の策定に向けて、委員の皆様から意見をいただきたいと考えている。また、東村山市の第5次総合計画、都市計画マスタープラン、第2次生涯学習計画などについても今後意見を求められる機会があるかもしれない。

- 事務局から市の各種計画策定の説明があったが、図書館の長期的な課題を各計画に載せるために議論を深めたい。毎年度の事業報告への意見ではサービスの日常 点検はできるが、大きな課題への意見が出にくい。市の計画との関係を意識して 長期的な視点を持って議論を進めたい。
- 新しい視点での意見を出していきたい。昨今家庭環境が厳しくなっていることもあり、読書まで気が回らなくなっている。毎日新聞の「学校読書調査」結果を紹介した記事によると、読書冊数が減っているが、読書そのものは不要とは思われていないことがわかる。図書館は必要な施設であると認識されているので、ここでの議論が市の計画に反映されていけばよいと思う。

## 2. 協議 図書館の役割、あり方について

(事務局) 第22期の会議でいただいた意見とその対応について振り返りたい。

中高生の居場所つくりに関しては、図書館協議会以外の場でも意見や要望をいただき、平成30年度に中央図書館読書室の年齢制限を緩和して中学生から利用できるようにした。当初は利用マナーについて大人から意見があったが、見回り回数を増やすなどの対応により現在では落ち着いた。試験前など多くの中学生が利用するようになっている。

図書館以外の窓口設置については、東村山駅西口地域サービス窓口は、事務室が狭く予約本を置くスペースの確保が難しいなどの課題がある。また、他の施設もそれぞれに課題があり、検討はあまり進んでいない。今年度は11月から3月まで中央図書館が工事休館のため、中央公民館に臨時窓口を設けて、貸出した資料の返却と予約本の貸出及び予約カードの受取りを行っている。直接書架から本を選べる地区館に利用が流れると予想していたが、臨時窓口の利用は意外に多い。限定的なサービスでも好立地であれば需要があることが分かった。

デジタル資料への対応や充実したサービスが持続可能な職員体制の維持などについては今期に議論を深めていただきたい。

● 第23期では、課題について図書館の内部だけではなく、市の上位計画に反映できるような議論をしていきたい。

#### 3. 報告

(1) 令和元年度事業について

(事務局) 10月1日から新システムが稼働している。ホームページも検索機能が向上するほか、画面レイアウトも大幅に変更になった。トップページの目立つ場所に図書館への問い合わせフォームを配置したため、システムに関するものも含めて問い合わせメールが大幅に増加した。

11月5日から3月下旬の予定で、中央図書館は屋上防水・内外壁改修工事のため休館している。休館が長期にわたるため臨時窓口設置の他、資料の地区館への一時移管などの対応も行っている。新聞は市役所のロビーで閲覧できるようにした。また、新着図書は地区館で借りられるように分配している。定期購入雑誌の一部も地区館で閲覧できるように振り分けている。開架フロアの書棚は養生シートで覆われ、足場が組まれるなど本を取り出せない場所が多いため、中央図書館の蔵書は利用者向けには非表示にした。平成31年2月にトップライト改修工事で1か月休館した際は、提供が遅れる旨の周知をして検索・予約ができるようにしたが、今回は休館期間が長いため、検索できない資料については未所蔵扱いで予約カードを受けて個別に手配をすることとした。

利用者の様子はどうか。

(事務局)限定的なサービスの提供だが、利用は予想以上に多く、リピーターも増えている。東村山駅に近いため、新しい利用動線ができているようだ。公民館での返却受付数は開始直後の1週間で千冊を超え、西口地域サービス窓口の1か月分の返却受付数に匹敵する数値となっている。

- これまでは休館前に予約を入れた本の順番待ちで中央図書館受取りだったものが相当数含まれていたと思うが、今後は休館後に公民館受取り前提で予約を入れるものに移っていくだろう。
- 利用者の年齢構成などはわかるか。

(事務局)日中は高齢者が多いが、夜は仕事帰りに寄る現役世代が多い。2月の休館の際の臨時窓口は午後5時までだったが、今回は通常と同じく平日は午後8時まで受付している。利用が定着して、予約本の保管場所を増やして対応している。

- 貸出をしながら資料のストックを作っていくのが図書館のサービスモデルである。長期休館中も継続的に購入を続けないと空白ができてしまう。他市で長期休館中は新聞や雑誌の購入を止めていいのではとの意見が出たことがあるが、出た時に買っておかないとバックナンバーの対応は後からではできない。ストックだけを回すのでは資料の鮮度が落ちてしまう。当市では購入不要との意見が出ずに良かった。
- ◆ 休館中には中央図書館の蔵書が検索に出てこないとはどういうことか。

(事務局) 所蔵していても利用者の検索結果には表示されない状態のことである。

貸出停止中など表示で工夫できなかったのか。

(事務局)システム上の制約から対応できなかった。表示されない資料は未所蔵リ クエストとして受けている。

● 所蔵しているのに表示しないのは疑問がある。

(事務局)他市の長期休館の対応を確認したが、同様の判断が大半であった。2月に休館した際は、開館するまで貸出できないことを説明したが、周知が徹底できず苦情もいただいたことを踏まえて判断した。休館期間中の新着本は、一時的に地区館の所蔵に変更し、検索できるようにしている。

購入のペースは普段と同じなのか。

(事務局) 通常通り毎週選書会議を行い、購入している。

- 検索できなくするのは難しい判断である。今検索して出てこなければ、開館後もないと思い検索しない人が多いのではないか。
- 古い本を使う研究的な利用には不利益がありそうに感じる。
- 未所蔵リクエストとして受けているのであれば、利用したい人には対応できていると思う。しかし、検索して出てこない時点であきらめてしまう人も多いのではないか。
- リクエストサービスの説明を丁寧にして、未所蔵本の用意もできることをしっかり周知して欲しい。
- 除籍作業はどうしているのか。

(事務局) 通常の範囲内で行う。一般的には古くなったものから除籍の検討をする ので閉架書庫にあるものが中心となる。養生している開架部分は物理的に作業が できない。

- 検索結果に表示されていない時に必要以上に除籍するのでなければ良いが、判断 は慎重に行うべきである。
- 遺跡調査報告書など除籍対象になりやすい資料群がある。検索がしにくいため利用が少ないのも一因かと思う。探しやすくする工夫をしてほしい。利用頻度のみを除籍の判断基準にしないでほしい。
- 中央図書館の書庫は、開館40年以上たつことから飽和状態だろうが、除籍の判断は慎重に行ってほしい。スペースは有限のため書棚の鮮度を保つために除籍するのはやむを得ないが、基準を明確にして対応すべきである。貸出サービスを行

いながら、長期的なストックを作っていく視点が必要である。選書や除籍についても協議会で議論してはどうか。

- 保管場所不足対策に、デジタルアーカイブ化もひとつの手段だと思う。図書館や博物館は情報ストックの場であるが、保管スペースに合わせた対応もやむを得ないという実情がある。災害への対応にも有効な手段であり、協議していきたい。
- 今年の台風時に雨漏りや浸水で資料が被害を受けた図書館がある。地域資料は、 被害を受けると取り返しがつかないこともある。当市ではハザードマップによる 対応はしているのか。

(事務局)図書館は浸水想定区域にはない。中央図書館は事前の予防措置により、 今回の台風による資料への被害はなかった。

- 狭隘化するスペースに資料を適切に保存するための研究は今後の課題にしたい。
- 近隣市との相互利用ができるが、休館中に利用が流れてしまうのではないか。
- 当市は中央図書館が大規模館ではなく元々の利用が地区館と分散しているため、 大きく他市に流れることはないのではないか。
- 地区館での滞在利用と中央公民館の臨時窓口利用との需要の違いが見えてくる かもしれない。

(事務局) 西武線の立体交差に伴う高架下の活用について、図書館は駅の近くを窓口として利用したいと要望を出している。今回の臨時窓口開設により、図書館職員にも図書館以外の場所でサービスを行う具体的なイメージができたのではないかと思っている。中央公民館とは、休館前から打ち合わせを行い、予約本の保管場所に倉庫を提供していただくほか、さまざまな窓口運用に関する認識を共有して円滑に実施することができた。

#### (2) その他

9月議会について

(事務局) 平成30年度決算に関連して、資料費と入場者数のカウントについて 聞かれた。入場者数は、貸出冊数だけではない、利用実態を把握する指標にな るのではないかという指摘だった。

#### ・利用者からの意見

(事務局)漫画の取り扱いについての意見をいただいた。当市では一冊の半分以上のページがコマ割りになっているものを漫画と定義して、それは収集していないが、判断が難しいものが多く、収集方針の見直しを検討している。

予約本の宅配サービスについて他市で実施しているとの意見があったが、障害者サービスの宅配と混同していると思われる。

転入予定者からブックスタートについて問い合わせがあった。絵本を差し上げるのではなく乳幼児健診会場でボランティアが読み聞かせを行い、保護者への

啓発を行っている東村山版ブックスタートの趣旨を説明した。

• 富士見図書館40周年

(事務局) 11月30日に富士見図書館友の会と東村山音訳の会の協力を得て開館40周年記念行事を行う。

蔵書へのスマートフォンでの撮影はあるのか。

(事務局) 盗撮の誤解を招く恐れがあるので指定場所で撮影してもらっている。

● 予約本受け取りについて、具体的な場所の要望はあるのか。

(事務局) ほかの場所への拡大よりも東村山駅西口のサービス拡充を求める要望が多い。

- 秋津駅付近ではどうか。東村山駅の周りばかり増やしても効果は限定的と思う。
- 秋津は乗換駅の印象が強い。東村山駅付近は買い物ついでに寄れるので利便性は 高いと思われる。
- 高架下に窓口を作る場合は、駅からの距離が重要である。遠くては意味がない。
- 現在の東村山駅西口の窓口は意外に不便である。中央公民館の方が何かのついでに寄りやすい。また、廻田図書館は公民館との共用部分に余裕があるよう見える。工夫次第では居場所として活かせそうである。ただし、公共施設の活用を前提に検討すると、利用者の要望に合う施設がない地域もある。既存施設の利用だけでは不便さは解消しないのではないか。
- 身近さも必要だが、当市はさほど広くはないので行ったことのない図書館へ足を 運んでもらう方策も必要だと思う。日常的な便利さだけではない視点で図書館へ 誘えないか。
- 普段は中央図書館を利用しているが、今回の工事休館のため秋津図書館へ行って みたところ、思っていたより近かった。そういう気づきのきっかけを作れればよ いと思う。
- 今期の図書館協議会では前期に未着手だったテーマや除籍について議論してい きたい。

# 4. 廻田図書館について

(事務局) 今年度初の試みとして図書館ナイトツアーを行った。全館で行っている 夏休み親子図書館体験の参加率が廻田図書館は伸び悩んでいたため、別の形での 親子参加事業として企画したところ、すぐに定員に達するほど反響があって好評 だった。当日は、図書館閉館後の午後6時から7時30分に参加者だけの貸切り にして、貸出カウンターでのお話会や館内見学、スタンプラリーを行った後は、 自由時間としゆっくり過ごしていただいた。

● 夜というのが子供には魅力的だっただろう。保護者も夜のほうが仕事の後の自分の時間として使えるので都合がよいのではないか。週末も昼間の時間は家事の時間だと思う。貸切りなのもよかった。

(事務局) 普段は、子供の声を気にする利用者も多いので、参加者は気兼ねなくゆったりと館内で過ごすことができたのではないか。

● 次の展開を考えるための財産ができた。申込を8組にした意図は何か。

(事務局)保護者1人に子供2人として20人程度までなら自館の職員のみで対応できると見込んでいた。実際の申し込みは保護者8人、子供16人と予想通りだった。

- 児童文学作品に夜の図書館を舞台にしたものがある。お話会で読む本を選ぶ時に そのような視点を入れると臨場感が高まると思う。
- 子供向けのイベントを夜行うためには安全面での配慮が必要であるが、本の提供 とは違う図書館を体験してもらう場として今後の可能性を感じる。

(事務局) 次回は令和2年2月を予定している。

会議終了後、廻田地区館長の案内で館内見学を実施し、書庫等の施設や各展示コーナーの紹介、利用状況等の報告を受けた。

以上